

第1回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成25年5月30日（木）19：00～21：00

会場：浦和コミュニティセンター北ラウンジG・Hテーブル

出席：【委員】

薄井俊二、尾内浩子、大沢教男、栗原保、後藤洋、杉尚明、鈴木甫、鈴木英善、平修久（座長）、高田則夫、滝澤玲子、田島理美子、土橋康夫、中野一恵、野代幸一、野中進、萩原淳司、堀越栄子

【事務局】

市民活動支援室：平井貴夫、田島正信

指定管理者：大工原潤、徳永緑、数井美由紀（記録）

次第：

1. 主催者あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 座長の選出
4. 座長職務代理者の指名
5. 市民活動サポートセンターの理念と機能、運営と事業について
6. 2012（平成24）年度の事業報告および評価について
7. 2013（平成25）年度事業計画について
8. 運営協議会の役割と部会の設置について
9. 利用者懇談会部会、評価部会委員などの決定
10. 利用者からの意見に対する対応について
11. 今後のスケジュールについて

○事前配布資料

【事前配付資料1】さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会設置要綱

【事前配付資料2】さいたま市市民活動サポートセンター管理運営要領

【事前配付資料3】さいたま市市民活動サポートセンターご案内リーフレット

【事前配付資料4】さいたま市市民活動サポートセンター整備基本計画

【事前配付資料5】2012（平成24）年度事業報告書／収支計算書

【事前配付資料6】2013（平成25）年度事業計画書／指定管理に係る収支予算書

【事前配付資料7】2012（平成24）年度業務の評価のまとめ

○当日配付資料：

【当日配付資料1】さいたま市市民活動サポートセンター第2期後期運営協議会委員名簿

【当日配付資料2】さいたま市市民活動サポートセンターの機能説明図

【当日配付資料3】2013（平成24）年度市民活動サポートセンターに関する受付意見一覧

【当日配布資料4】2013（平成25）年度4月月例業務報告書・相談対応記録

【当日配付資料 5】2013（平成 25）年 5 月に登録団体に発送した書類一式

【当日配付資料 6】「公共の担い手」調査およびこれからのまちづくりを考えるフォーラム報告書

【当日配付資料 7】（参考）2011（平成 23）年度の評価に対する 2012（平成 24）年度の対応

1. 主催者あいさつ

・事務局の指定管理者の挨拶

・第 2 期後期委員はこのメンバーでお願いする。三年間よろしくお願ひしたい。本日は、さいたま市市民活動サポートセンター（以下サポセン）の機能説明が中心となる。（指定管理者・大工原）

・議事進行の説明と配布資料の確認

2. 委員自己紹介

・事務局から、当日資料 1 に基づき委員の構成についての説明後、委員による自己紹介

・委員の構成は、運営協議会設置要綱第 3 条、管理運営要領の第 7 条に基づいて、市民活動団体関係者、公募委員、学識経験者、企業関係者、市民活動支援団体、さいたま市職員、指定管理者である市民活動団体の理事の区分となっている。ひとこと、自己紹介をお願いしたい。（指定管理者・徳永）

・「まちづくり市民ネットワーク・さいたま」に所属し、10 年ほど大宮市時代から、まちづくりについて考える活動をしている。サポセンは会議の会場として利用している。他にも「さいたま市百景」という景観を選ぶ会などで、まちづくり関係の活動をしている。（薄井委員）

・「グループ SEC（地域で性共育をつくる会）たまちゃん」という団体で、性教育をする活動を行っている。本当に必要な活動なのだが、下ネタのイメージを抱かれ、なかなか受け入れてもらえない状態だったが、サポセンで支援を受け、励まされながら活動を続けている。（尾内委員）

・「さいたま市自治会連合会」の理事であり、地元では「尾間木自治会」の会長を務めている。（鈴木甫委員）

・「NPO 法人埼玉 IT コーディネータ」の理事を務めている。主に地域、あるいは企業・団体で IT を効率的に活用するための支援をミッションとしている。IT コーディネータという資格を取得したメンバーが中心である。サポセンでも、市民活動を活性化するための IT 活用をテーマとしたセミナーなどの手伝いをしている。団体の立ち上げ時期から継続してこのセンターを利用しているが、使い勝手が良く感謝している。（土橋委員）

・「NPO 法人アジアを紡ぐ会」という、スリランカやインドネシアなどアジア国々の低所得者層や少数民族出身者の方々、手仕事を覚えて収入を得るための支援活動団体に所属し、事務局を務めている。サポセンができる前の全員公募市民によるワークショッ

プに参加し、それ以来の良いご縁である。(中野委員)

- ・岩槻区在住の公募委員である。公募の書類に書かせてもらったが、子どもや若者の市民感覚を育てること、岩槻の自治会の役員でもあるため、自治会とどう係わっていくかに関心を抱いている。センターを日頃利用し、助かっている。(栗原委員)
- ・公募委員である。前期も公募で委員を務めたが、2年間あつと言う間に過ぎてしまい、運営委員として何をやったのかと反省し、さらにもう3年委員を務めようと思った。前期2年間は非常に参考になった。これから市民活動をもっと広めていくことが重要だと考える。(杉委員)
- ・公募委員である。安心して暮らせる地域づくりに関心がある。生協でいろいろ活動しているが、サポセンが利用できるようになって、集まる場所があることが、何より地域住民にとってありがたいと感じている。また、指定管理団体の理事に講演を依頼し、組織運営について学習している。まだ運営協議会の中身がよくわからないが、地域・生協活動の中に還元していきたい。(滝澤委員)
- ・公募委員である。「見沼ふれあい散歩の会」の代表を務め、見沼たんぼのガイドマップを作成している。さらに5月から、市役所のみどり推進課と協働している「見沼たんぼ・さいたま市&市民ネットワーク」通称「見沼たんぼ市民ネット」の会長に就任した。合わせてよろしくお願ひしたい。(野代委員)
- ・聖学院大学で、まちづくり学、環境政策論などを教えている。北区宮原で、商工会議所関係の方々、自治会の方々地域活動を行っている。(平委員)
- ・埼玉大学で教鞭をとっており、さいたま市民なので、前任者から勧められた。専門はまちづくりとは縁がないため不資格かとも思ったが、子どもが大きくなり、ボーイスカウトなど地域の活動に支えられることが多いので、こうしたところで、どのような活動がなされているか勉強したいと思い、務めさせていただくことにした。(野中委員)
- ・「公益財団法人埼玉りそな産業経済振興財団」に所属している。「埼玉りそな銀行」のCSR部門で、自治体関係調査を行っている。昨年、サポセンの春の交流イベントの研究会に参加した。企業と地域の関わり、市民活動と企業の関わりなどを勉強させていただきたい。(萩原委員)
- ・「株式会社埼玉トヨペットCSR・環境部社会貢献課」の社員であり、前期の轟に代わり務めさせていただく。弊社は北与野に本社があり、会社の三大方針の中に、社会貢献がある。地域貢献なくして企業の繁栄なしの方針で経営している会社である。赤ちゃんからお年寄り、障がい者までいっしょになって活動する交流の場「はあとねっと輪っふる」を運営しているスタッフが三人いる。個人的には、さいたま市で小中学生の指導も長く行っている。地元はさいたま市中央区で、さいたま市のことはよく知っている。(後藤委員)
- ・「生活共同組合パルシステム埼玉」に所属している。蕨センターに本部があり、全8センターで配達を主に展開している。「互いに支え合って安心して暮らせるさいたまをつ

くる」という理念のもとに経営しているので、ここでいろいろ勉強できればと思っている。(高田委員)

- ・「浦和区東部地区社会福祉協議会」に所属している。東部地区というのは、京浜東北線の南浦和から北浦和までの間の東側 14 自治会長と、地域内の小中学校の校長先生、それから民生委員約 40 名、公民館長が構成メンバーで、高齢者から児童までの福祉について関わりを持っている。サポセンの運営協議会の委員になって今年で5年目になるが、長くやっている割には、申し訳ないが、みなさんの役に立っていないという気がしている。この後3年は最後なので頑張りたい。(田島委員)
- ・「さいたま市市民活動支援室」の室長をしている。この施設の所管という立場で参加させていただく。(大沢委員)
- ・指定管理者である「さいたまNPOセンター」の理事を務めている。「さいたまNPOセンター」は埼玉県内で市民活動団体を応援している。つまり「埼玉県内の人がよき人生、良き暮らしを考え、自分たちも関わってつくっていけるよう活動している市民団体を応援する」という団体である。私は、主に、介護している人(ケアラー)たちの支援活動をしている。対象・領域は介護者だが、どんな人たちも自分の人生があって、地域あるいは職場、家族とうまくやりながら暮らしていけたらという趣旨で活動している。「さいたまNPOセンター」はサポセンの指定管理者を務めているが、市民団体が市民活動を応援するという、このさいたま市のやり方を埼玉県内に広げたいという意図も持って活動している。みなさんの頑張りが埼玉の水準になり、また県内に波及にしていこう、いっしょに考えていきたい。(堀越委員)
- ・初めて務める公募委員である。以前、市民活動推進委員も務めていて、サポセンには縁があるので、少しでも役に立つよう頑張りたい。(鈴木英善委員)
- ・多方面で活躍している皆さんのご意見をいただきながら、市民の力を社会づくりに活かし、市民と行政の協働を深化させていきたい。よろしくお願ひしたい。(指定管理者・徳永)
- ・続いて、事務局から5名(指定管理者・大工原、徳永、数井、市民活動支援室・平井、田島)から自己紹介

3. 座長の選出(委員互選)

- ・運営協議会設置要綱第5条に基づき、座長を互選により選出。立候補者はなく、事務局から、聖学院大学の平委員を推薦し、満場一致で決定
- ・聖学院大学はさいたま市と上尾市の境にあり上尾市側だが、学校法人で作ったNPO法人コミュニティ活動支援センター理事長を務め、地域で活動している。前期に引き続き、座長を務めることになったが、皆さんのご協力のもと、やっていきたい。(平座長)
- ・ここから座長が議事進行を担当。

4. 座長職務代理者の指名（座長指名）

- ・運営協議会設置要綱第5条の3に基づき、座長より指名。中野委員が指名され、満場一致で決定

5. さいたま市市民活動サポートセンターの理念と機能、運営と事業について（説明：指定管理者）

- ・当日配布資料1と2（機能説明図）を基に説明

（説明）

- ・（当日配布資料1の説明）

市民活動は「非営利で自主的で公益的な活動」と定義されているが、それを支援するために、サポセンは設置された。

「非営利」というのは「お金を儲けることが主目的ではない」という意味で、たとえば、ここで株式会社が営利活動を行うことはできない。もちろん、NPO法人などが、その活動を維持するための一定の収益を得る活動を否定するものではない。

「公益的」というのは、「自分や仲間のためだけではない」という意味で、個人の学習や趣味の活動での利用は限定している。禁止や制限ではなく「限定」としているのは、市民活動の入口を提供するため、すべての市民を受け入れているからである。

「自主的な活動」というのは、ボランティア活動の基本である、自分たちの意志で行う活動、つまり「好きだから、おもしろいから、大事だと思うからやりたいこと」という意味である。

（当日配布資料2の説明）

また、すでに市民活動を行っている人々を「活動層」、市民活動に関心のある人々を「関心層」、現時点では市民活動を行っていない、関心も強くは持っていない人々を「潜在層」と位置付け、サポセンでは、そのすべてをサービスの対象としている。

そしてサポセンには「市民活動の入口を提供する」「相談を受け、コンサルタントとなる」「事務所や活動の拠点となる」「交流やネットワークをつくる」「学習する」「情報を受発信する」という6つの機能がある。

「市民活動の入口を提供する」としては、ボランティア募集などの掲示や、少しでも関心がある人を誘う企画を行っている。

「相談を受け、コンサルタントとなる」としては、活動を始めたい人に登録団体を紹介するなどの対応を行っている。

また、市民活動団体はそれぞれかなり専門性が高く、それ故に相互の交流がないので交流を仕掛ける機能は非常に重要だと、この5年間の運営で実感している。ちなみにサポセンには登録団体制度というものがあり、簡単な書式で登録することができる。現在

1548 団体が登録している。3 日に 1 つくらいの割合で登録があるので、年間で 100～150 くらい増えている。「交流やネットワークをつくる」としては、それら登録団体が参加できる、中規模イベントを 2 回、大規模フェスティバルを 1 回開催し、さまざまな団体が交流する機会を設けている。

「情報を受発信する」という機能では、情報紙「おーぷん」を毎号 4000 部ほど、現時点で 41 号まで発行したほか、チラシラックや資料閲覧コーナーで情報提供を行っている。「学習する」機能としては、セミナーを年間 12 回行うほか、いろいろなワークショップや、会計・税務・労務などの実務講座を開催している。

活動層に関わる「事務所や活動の拠点となる」部分としては、ロッカーや貸出機材、印刷室などの設備がある。特に印刷室には、モノクロ印刷機、カラープリンタ、大判プリンタなど、各種取り揃えており、数多い利用がある。

以上が、サポセンのミッションと機能の概略である。(指定管理者・大工原)

- ・質疑は特になし

6. 2012 (平成 24) 年度の事業報告および評価について (説明 : 指定管理者)

- ・事前配布資料 5 と 7 を基に説明。

(説明)

- ・昨年度は「連携の翼を公益に活かす」という基本目標と、「翼を広げるステージづくり」という基本方針を掲げて、サポセンの運営と事業を行った。

「連携の翼」とは、私たち「さいたま NPO センター」が第 2 期指定管理を応募するにあたり、「4 つの翼を広げる」を標榜したうちの 1 つである。それは、市民団体どうし、市民どうしの出会い、連携はもちろんのこと、地域を支える連携の担い手すべてのセクター、あるいは機関の連携を広げていくことを考えるということだ。

昨年度の事業でいえば、5 つのプロジェクト「フェスティバル」「交流プロジェクト」「セミナー・サロンプロジェクト」「専門相談プロジェクト」「連携・支援強化プロジェクト」で推進した。「事業報告書」では、5 年間の目標である 4 つの翼をどのような人を対象にどのように広げていくのか、それを翼ごとの分類に応じて 5 つのプロジェクトの中に組み込んで総括している。以下、4 つの翼ごとに説明する。

(「活動の翼」説明)

「活動の翼」だが、翼を広げた成果を見やすくするために、5 つの指標を立てている。1 番目の「潜在層 (市民活動に関心のない市民) の啓発につながる取り組み」では、特に情報受発信プロジェクトを中心に、交流会、連携・支援強化、セミナーなどさまざまな取り組みを行った。「潜在層につながる取り組みがどうだったか」についてのまとめとしては二重丸に記した。すなわち、潜在層である市民として、たまたま来館した人、他のフロアや市民広場を通行した人などの各人のニーズに寄り添って、市民活動への理

解と関心につなぐための情報提供・相談対応に努めた。また、市民活動の存在や意義、楽しさをアピールする交流イベントを恒常的に実施して、初めて来館する人も市民活動に親しみ、理解を深める機会を提供するよう取り組んできた。

2番目「関心層のニーズに対応し、活動の理解や参加意識を高める取り組み」は、センター運營業務、情報受発信プロジェクトを中心に、情報受発信、交流会プロジェクト、連携・支援プロジェクトの中で反映させた。

3番目「活動層のニーズに対応した活動支援や成長を促進する取り組み」はセンター運營業務でも取り組んでいるが、交流会や情報受発信など、5つのプロジェクトすべてにおいて、活動層のニーズに対応する取り組みをしてきた。まとめは、資料の二重丸の総括を見ていただきたい。

4番目「潜在層・関心層・活動層それぞれのニーズに対応するだけでなく、各層相互の交流とマッチングを図った」取り組みは、特に3つの大きな交流イベント、すなわち、「コムナーレ交流フェスティバル」「秋の交流イベント」「春の交流イベント」それぞれの交流の機会を通して、3層の方々が出会い、理解を深める機会をつくってきた。なお「コムナーレ交流フェスティバル」は8階の中央図書館、9階のサポセン、10階の浦和コミュニティセンター、このコムナーレ3フロアで、それぞれの利用団体が連携できるような企画として、昨年初めて行ったものである。「春の交流イベント」は、「公共の担い手調査」を行い、地域で活動している自治会、防災の取り組みを行っている人にもヒアリングをして、フォーラムにおいて、一緒に意見交換する場面をつくった。その報告については、当日資料6を配布しているので、後ほど目を通していただきたい。

5番目は、遠方の地域の市民や団体のニーズにどう対応するか、来館しない人々に対し、サポセンを活用してもらうために何ができるか考え、実践した。情報受発信として総括したが、メールマガジン、Facebookなど、不特定多数の方々に情報を届ける取り組みも進化させてきた。

（「公益の翼」説明）

2つめは「公益の翼」であり、「市民活動支援の輪を拡大する」と副題をつけた。4つの指標があり、1つは大学との連携事業、2つめは生協や労働組合との連携事業、3つ目は営利セクターとの連携事業、4つ目は各セクターとの相互連携事業であり、それぞれどのようにプロジェクトの中で実現できたかということを報告書にまとめたので、ご覧いただきたい。

（「連携の翼」説明）

3つ目の翼は「連携の翼」である。「市民活動支援の重層的な展開」という副題をつけ、3つの指標をもうけている。

1つ目はコミュニティ関連施設との連携企画、2つ目は県内の市民活動支援施設との連

携企画、3つ目は地域連携を図る行政機関との連携企画である。

各区コミュニティセンターとの連携、県内との市民活動支援施設との研修、フェスティバルや交流会プロジェクトや連携支援強化プロジェクトにおいて、市民の力を活かすために、さいたま市の各行政担当課と手を繋いで協力するという企画を実現している。

（「協働の翼」説明）

最後が「協働の翼」である。市民と行政とのそれぞれの役割を深めるため、1つは市民活動支援室との情報共有に努めた。市民活動支援室とは、センター運営を通して日常的に相互理解を深めているが、交流会プロジェクトにおいても研究委員として参加していただき意見交換を進めてきた。2つ目に、行政各部署との協働推進を図るということである。高齢福祉課との連携によるセミナーを実現したり、シルバーバンクの協力により、印刷利用室の運営パートナーとして、ボランティアの皆さんの継続的な協力を得た。3つ目は、指定管理者制度の課題の共有と政策提言である。毎年、市民活動支援室と、お互いの協働に関する意識や責任についてのアンケートを実施しているが、そのアンケートを通して意見交換をしたり、合同の研修を実施し、行政文化と市民活動団体の手法の違いなどを配慮しながら連携を進め、学んでいる。

（5つのプロジェクトの具体的な内容説明）

報告書の10ページから12ページまでは、5つのプロジェクトの具体的な内容と、それを実践する中で得られた成果と課題について一覧にしている。12ページには、運営協議会と利用者懇談会の各4回開催の実績を記載している。指定管理者が市民と行政との協働を推進していくために運営協議会を設置し、運営協議会が利用者懇談会を設置している。利用者懇談会で出された意見は、指定管理者が行政と協働して運営に活かしていくという形で共有されている。

13ページには、私たち運営する市民が、年間12回月1回、必ずスタッフ研修を行い、対応力のアップを目指していることを記載している。

（自主事業の説明）

14ページに自主事業について記載している。自主事業は、印刷機・コピー機利用の運営管理と、南と北の2か所に設置している自動販売機の手数料収入がある。自動販売機は施設利用者の利便性を図って設置しているもので、毎月実績を報告している。

14ページ以降は、事業について月ごとにまとめたものである。

（事業会計収支の説明）

別紙の資料「特定非営利活動に係る事業会計収支計算書」をご覧ください。説明した事業の経費として、指定管理料は53,800,000円である。支出としては、人件費、事

務費、施設管理費、事業費の4つの品目で示している。人件費の占める割合が高いが、これは行政直営で運営する場合と比較すると、非常に安い金額であることをご理解いただきたい。それから、その他の事業収入に、「雑収入 20 万」とある点について説明する。連携強化プロジェクトの中に「チラシセッション」というコミュニティ関連施設との連携プロジェクトがあるが、このチラシセッションを開催するために必要な経費を 20 万、連携先である文化振興事業部から協力金としていただいたものである。

(施設・機材の利用実績について)

次に、別紙「【平成 24 年度報告】市民活動サポートセンター施設・機材別、月別利用数」という資料をご覧いただきたい。施設を開設した 19 年度のトータル実績から 24 年度のトータル実績と、24 年度の月別実績を記載している。開設から 24 年度末までの来館者数トータルは、延べ 255 万 9 千人を超え、一日平均にすると、約 1300 人ほどである。こういった資料は月ごとにも作成しており、本日配布の 4 月の月例報告にも添付している。

(「評価」について)

次に、事前配布資料 7 の「2012 (平成) 年度市民活動サポートセンター業務・協働管理運営の運営協議会評価のまとめ」について説明する。これは、3 月の最後の運営協議会で委員の皆さんに評価していただき、その後まとめたものである。Ⅰ－1～4 までは指定管理業務の評価である。4 つの翼ごとに各指標を評価項目として点数をつけていただいた。また、この運営協議会では協働管理運営の評価も行っている。行政と市民それぞれの関係がうまく作られているかどうか、市民活動支援室においては全庁的な協働の窓口として機能しているかどうかも含めて、Ⅱ－1 協働管理運営の仕組み、Ⅱ－2 行政の指定管理者との連携について、評価をいただいた。

(「評価」の仕組みと、運営協議会委員へのご希望)

具体的な評価の仕組みについて説明する。指定管理業務の評価については、12 月頃までに、指定管理者と市民活動支援室が各自、4 つの翼について 4 段階で自己評価を行う。そこに、成果のアピールポイントを付加して資料を作成し、運営協議会委員の皆さんに配布する。また、2 つめの資料として、年に 1 回、市民活動支援室が行う「利用者アンケート」がある。このアンケートは施設利用者だけでなく、市内の NPO 法人も対象としている。市民の目からは、サポセンはどのように見えるのかという点を参考にさせていただく。3 つ目の資料として、協働管理をしている指定管理者と、行政の職員、それぞれの協働の意識について行っているアンケート結果がある。これら 3 つの資料を参考に、それぞれの項目ごとに点数をつけていただいた。たとえば、活動の翼については、A 評価が 11 人、B 評価が 2 人、C 評価が 1 人となっている。活動の翼については、高い評

価を得られているが、その他の項目は、これほどの評価ではない。この評価は点数では測りきれないものがあるので、委員の皆さんのコメントを重視し、全文を載せ、それぞれ良い点、問題点・課題、提案・希望の何に当たるのか、わかりやすく表示している。特に今後活かせるのではないかというコメントにはアンダーラインをつけている。最後のページに「おわりに」として、平座長にまとめていただき、運営協議会の総括を記載している。市民活動支援室と指定管理者の協働、あるいは市民活動推進委員会との連携について、これからあらたな発展ができるのではないかというご提言をいただいている。この評価のまとめは、WEBサイトにも掲載している。

今年度もこのような形で評価をしていくことになるので、12月頃をめどに、指定管理者から、事業の内容の紹介、課題と成果についてまとめたものをお出しする。それ以外にも、月例報告を見て、評価に役立てていただきたい。(指定管理者・徳永)

- ・とにかく、サポセンではいろいろなことをやっていることがお分かりになったかと思う。全部理解してほしいところだが、少しずつ理解を深めていただきたい。サポセンをよりよくするためには、この運営協議会の議論が重要で、ここでの議論が日常的な市民活動への支援に反映されることになる。(平座長)
- ・申し遅れたが、本日配布した資料7は参考として付けた。運営協議会では評価の提案があったとき、このようにまとめて、その解決に向けた次の年度の見通しと、取り組みとしてどう行ったかという一覧を作成している。この資料7は、2011年度の評価に対する2012年度の取り組みの一覧で、昨年度の終わりに運営協議会委員の皆さんと共有したものである。このようなかたちで、評価が活かされるサイクルを作っていきたいと考えている。(指定管理者・徳永)

(質疑)

- ・説明に対する質問があれば、お聞きしたい。(平座長)
- ・確認したいことが2点ある。この「さいたま市市民活動サポートセンター平成24年度事業報告」というのは、運営協議会へ報告するために作成したものか。それとも、さいたま市にも報告されているものか。(中野委員)
- ・さいたま市への報告である。(指定管理者・徳永)
- ・これは公表する予定か。その場合、どういう手順で公表するのか。(中野委員)
- ・資料コーナー配架と、WEBサイトを通して公表する。(指定管理者・徳永)
- ・評価も含め、すべて公表するということか。(中野委員)
- ・そのとおりである。(指定管理者・徳永)
- ・次に内容についての質問だが、昨年の事業計画の中には、震災を経て、サポセンがさいたま市の中での支援活動を糧に、新しい公共の在り方について考えていきたいというこ

とが緊急目標として加筆されていて、そのためにパートナー制度など、個々の市民にもご協力いただくという取り組みをしたと思うが、事業報告の中に具体的な事例が見つからなかった。(中野委員)

- ・震災に対応した取り組みとしては、連携支援強化プロジェクトの中で、「震災くらしお金相談」を毎週木曜日に行っている。これは、弁護士会との連携によって、特に関東に避難してきた方々への暮らしの相談を受けているという事例である。それから、春の交流イベントでは、登録団体対象に「公共の担い手アンケート」を実施した。また、さいたま市が養成している防災ボランティアコーディネーターや防災アドバイザーの皆さんにもアンケートをお願いした。これから連携していくべき時だという気運が高まっているので、私たちが市民の力を活かすために何ができるかということを考えて、防災課と連携して行ったプロジェクトであり、震災を意識している面がある。

そこから少しずれるが、ご質問にあった市民パートナーとしては、高齢福祉課のシルバーバンクとの連携で、印刷作業室運営をボランティアにサポートしてもらおうという取り組みを行い、定期的に5人来ていただいている。(指定管理者・徳永)

- ・確認だが、月例業務報告書が、毎月、我々委員にも配布されるということか。(土橋委員)
- ・そのとおりである。郵送費の関係上、毎月は難しいので、まとめて発送したい。5月6月分については、7月中旬頃発送を考えている。次は9月に運営協議会があるので、その事前のご案内時に8月分を送るという具合に、少しまとめて発送する予定である。(指定管理者・徳永)
- ・登録団体に発送されている資料も、我々委員に配布されるのか。(土橋委員)
- ・そのとおりである。本日も、登録団体に発送した一式を、当日資料5として配布している。(指定管理者・徳永)
- ・真面目にモニタリングしなければと思った。また、たまにはイベントも見学しなければならないと思った。(土橋委員)
- ・運営協議会に配布される資料は、すべて公開可能か。(後藤委員)
- ・すべて公開可能である。相談対応記録のような、個人情報に配慮すべきものについても、公開可能な状態にしてある。(指定管理者・徳永)
- ・補足だが、個人情報にかかわりそうなことは加工してまとめている。それでも、推測できる状況が発生した場合は、差し替えをお願いすることがあるかもしれないし、気が付いたことを教えていただければ、広く一般公開する際にその点に配慮する。(指定管理者・大工原)
- ・私は少しITの経験がある。提案だが、資料の配布について、委員の皆さんがインターネットを利用しているのであれば、SkyDriveなどを活用すればIDとパスワードがあれば簡単にダウンロードできる。資料が郵送されてきても、ファイルしておかないとわからなくなってしまう。アップロードなど協力できる。検討してほしい。(杉委員)

- ・検討する。委員の皆さんがどれくらいITに慣れているか踏まえてうえで考えたいので、後程、意見を寄せてほしい。(指定管理者・大工原)

7. 2013(平成25)年度事業計画について(説明:指定管理者)

- ・事前配布資料6を基に説明。

(説明)

- ・2013年度の基本目標として、「市民の力の発掘と市民活動の環境整備」を挙げている。昨年度の目標が、「連携の翼を公益に活かす」だった。そういう実践をした中で、さらにその連携や公益を市民のみなさんが身近な内容として捉えられるように「市民の力の発掘と市民活動の環境整備」という目標を挙げた。具体的には、交流プロジェクト、情報発信プロジェクト、セミナープロジェクト、相談・コンサルティングプロジェクト、連携・支援強化プロジェクトという、5つのプロジェクトで事業を推進していく。プロジェクト名が昨年度と若干変わっているが、プロジェクトの合理化を目指して修正を加えているためである。潜在層・関心層・活動層それぞれにかかわり、相互の連携を視野に入れて、特に交流プロジェクトはすでに取り組みが始まっている。登録団体への案内チラシを配布したので、確認いただきたい。まず、秋の交流イベントは、うらわ美術館主催イベントと連携して、10月13日に開催するが、現在、参加団体を募集している。テーマは「まちの宿題、アートで変身!」というテーマである。市民活動団体からの発信をアート活動団体といっしょに行うことでパワーアップを図る、出会いの場をつくるイベントである。冬の交流イベントは、前年度の春の交流イベントを継続する形で、社会活動における中間支援の役割に焦点を当て、地域の連携とコーディネート力をテーマに開催する予定である。市民活動団体調査を基盤において、その結果を基に、地域の事例と一緒に考えていこうという企画で、1月25日開催予定である。それから、春のコムナーレフェスティバルは、3フロア連携したフェスティバルで第2回目となる。他に、市民活動サロン、あつまれおやこ企画などを開催する。展示企画、登録団体オリエンテーションなどもすでに団体への参加の呼びかけを始めている。情報発信プロジェクトは、情報紙「おーぷん」を年6回発行、メールマガジンを月2回発行、WebサイトやFacebookなど情報発信などの充実をさらに図っていく。セミナープロジェクトは今年度「今をつかみ、未来を拓く～ワンステップ先の市民活動のために～」という年間統一テーマを掲げて、12回シリーズで開催する。4月5月はすでに終了し、大変好評を得ている。相談・コンサルティングプロジェクトでは、冬の交流イベントと一体になった調査を行う予定である。それから、毎日行っている相談対応の記録をスタッフ間で共有することによって、スキルアップを図ることも継続していきたい。専門相談においては、会計税務相談、行政手

続き相談、印刷・PC相談とミニセミナーをそれぞれ月1回、労務相談を隔月1回、開催する。

連携支援強化プロジェクトにおいては、市民パートナー制度の充実、民間セクターとの連携、これまで続けてきた文化振興事業団・コミュニティ推進課との連携による、コミュニティ関連施設との連携企画も推進していく。埼玉県内外の市民活動支援施設とネットワークし、市民活動支援施設の課題について語り合う場を設け、推進していきたい。
(指定管理者・徳永)

(質疑)

- ・質問はあるか。(平座長)
- ・今年度のスタッフ体制が最後に書いてあるが、今年は新たに増員する予定があるか。このままの体制でこれだけのことをやるのか。すごい量だと思うのだが。(中野委員)
- ・現時点では予算の関係があり、有給のスタッフを増やすことは不可能である。ただ、学生との連携などを図ろうとしており、展示企画として、8月に大学生のボランティア活動の展示を予定している。サポセンに深くかかわってくれる人が増え、市民パートナーという形でいっしょに動いていただければ、より大きな活動ができるのではないかと考えている。それに、運営協議会の委員の皆様のお力もお借りしたい。(指定管理者・大工原)
- ・冒頭にお断りすべきだったが、議事録も公開する。どういう形の議事録を公開するか、説明してほしい。(平座長)
- ・一言一句の記録ではなく、こちらで内容がわかるものを作成し、委員の皆さんに見ていただき、加筆・修正のご提案をいただいたうえで、Webサイトと資料閲覧コーナーで公開する。発言者の名前も公開する。(指定管理者・徳永)
- ・発言者の名前を公開することに差し障りがある場合は、指定管理者に申し出てほしい。(平座長)
- ・連携支援強化プロジェクトで、被災者の法律相談があるが、これはサポセンの事業として違和感があるが、法律相談というのは、被災者からの声があつて、サポセンが事業として取り組もうと思ったのか。それだったら理解できるのだが。どういった経緯で、法律相談を行うことになったのか。(尾内委員)
- ・お手元に、相談会のチラシがあるので、ご覧いただきたい。震災後の、お金あるいは暮らしでお困りの方々に、広く相談の機会を提供することで、少しでも解決の糸口をつかんでいただきたいと、埼玉弁護士会、一般社団法人ゆうちょ財団、指定管理者であるさいたまNPOセンターが連携して行っている相談会である。避難者だけではなく、暮らしの相談について、どこに行ってもいいかわからない人々がいるのは事実である。9階には消費者センターがあつて、債務問題など、日常的にお金に困っている、トラブルに巻き込まれて困っている人が相談に来るため、同じフロアで弁護士会が定期的に相談に応

じる機会があることは利便効果があると喜ばれている。サポセンにも、毎日、さまざまな方が相談に来るが、サポセンが本来受ける相談ではない、お困りごと相談がけっこうある。路上生活を余儀なくされている方、警察に行っても対応する術がないという方が、サポセンに行ってみたらという紹介を受けて来館するケースなどもある。私たちは直接対応はできないが、そういう社会的ニーズ、何がこの社会の中に必要なのかということを知る大事な機会になるので、すべて傾聴している。もちろん解決を図ることが大事だが、行政やNPOにつなぐために、きちんと聞く、そして声をあげていくことも、市民活動支援のひとつのベースになっている。震災相談も、困っている方の声を社会的な声として受け止め、対応を社会として考える、そういう役割と受け止めて展開をしている。

(指定管理者・徳永)

- ・市民活動団体や行政につなぐための活動を、サポセンの役割として担っているということか。(尾内委員)
- ・そのとおりである。市民活動団体につないで解決を図るケースもある。(指定管理者・徳永)
- ・主催事業と違うのではないか。(中野委員)
- ・はい。連携事業である。(指定管理者・徳永)
- ・これはサポセンが一般社団法人ゆうちょ財団・さいたまNPOセンター・埼玉弁護士会の間に入って、連携の翼を広げる過程であって、サポセンの主催事業ではないという理解でよろしいか。(中野委員)
- ・そういうことである。(指定管理者・徳永)
- ・あえて言えば、ラウンジは1週間前でないと言約ができないが、この相談会は毎週固定の時間に予約している、それはサポセンが、この相談会を連携事業として強く支援しているからだと言約していただきたい。(指定管理者：大工原)
- ・新規事業ではなく、継続事業だと理解している。(中野委員)
- ・その通りである。(指定管理者・徳永)

8. 運営協議会の役割と部会の設置について(説明：指定管理者)

- ・事前配布資料2の「市民活動サポートセンター管理運営要領」を基に説明。

(説明)

- ・この施設は、さいたま市が建てたものであり、その指定管理者をさいたまNPOセンターが受けている。ただし、維持管理はさいたま市が行い、事業部分を指定管理者が受け持っている。この図にある連絡調整会議というのは、さいたま市と指定管理者の間で、日常的に月に1回行っている会議である。
- また、指定管理者だけに任せるのではなく、利用している市民、関心を持っている市民と常にかかわり続け、そのチェックも受けるべきだろうということで、運営協議会が設けられ、年4回開催している。そこで指定管理業務について議論していただくが、決定

するという機関ではない。ご意見は深く受け止めて、指定管理者と市との間で相談して運営に反映していくという形である。また、運営協議会には指定管理者が公募した市民が参加できるが、人数が限られている。参加期間も長くなり、単発で参加したいという希望に対して対応できない。そこで、誰でもが参加できる場として、利用者懇談会の設置を定めている。運営協議会から何人か委員が出て、部会として運営していただくという形になる。サポセンのスタッフもそこに参加してサポートさせていただく。

それから、評価部会も設置されている。当初は想定していなかったが、運営協議会の開催が2~3か月に1回なので報告事項が多くなり、本当の議論ができない。運営に対する評価も機動的に行った方がいいのではないかということで、部会を設けた。他にも部会が必要だというご意見があれば、もっと部会を作って運営していくことも可能である。

(指定管理者・大工原)

(質疑)

・さいたま市型協働管理運営ということで、サポセンの内容を検討した整備検討委員会で議論し、こういう形にまとめて、現在、それに沿って運営している。質問はないか。(平座長)

・評価に関して補足すると、運営協議会には、市民活動支援室、指定管理者の代表がそれぞれ参加しているが、評価に関しては、その二人を除いたメンバーで評価することが、整備検討委員会で決められて、その形を取っている。しかし、いきなり我々運営協議会委員だけ評価はできないので、先ほどから説明があるように、指定管理者および市民活動支援室が行った自己評価や、アンケート調査を踏まえて、我々が評価する形を取っている。評価とは、善し悪しもあるが、サポセンをよりよくするための評価なので、そのような形で両者にもかかわってもらっている。

また、運営協議会で話し合うテーマは多くの場合、指定管理者から渡される。確認だが、我々がテーマを提案してもいいのか。(平座長)

・もちろんである。(指定管理者・大工原)

・こういうことが重要だから、運営協議会で議論すべきではないかという提案があれば、議題にさせていただく。たとえば、過去、どんな悩ましい議題があったかという、利用外目的、要はここは市民活動をするための施設だが、それ以外の目的でここを利用する人々にどう対応するか、これは指定管理者と市民活動支援室、運営協議会で議論して、市民活動専用スペースと、市民活動優先スペースに分けて、専用スペースは市民活動のみの利用、優先スペースは空いていたならそれ以外の目的でも利用可とし、将来的に市民活動にかかわってもらうことを期待して、利用してもらっている。そういった議論も過去に行われた。そういう悩ましい議題に関しては、利用者懇談会で、利用者の生の意見を聞いて、それを踏まえて我々が議論するという形である。そういうことで利用者懇談会、評価部会の必要性についてご理解いただきたい。(平座長)

9. 利用者懇談会部会、評価部会委員などの選任

- ・利用者懇談会部会、評価部会委員について、立候補を募った。
 - ・初めてで迷われるかと思うが、利用者懇談会部会か評価部会どちらか、または両方参加することも可能なので、立候補をお願いしたい。利用者懇談会部会で行うことは、利用者懇談会で話し合うテーマを決める、利用者懇談会の進行、議事録のまとめなどがある。また、悩ましい議題を取り上げた場合は、利用者懇談会でどんな意見が出たか中間報告として、模造紙程度の大きな紙に記載してラウンジに貼りだすという作業がある。議事録のまとめを運営協議会にあげ、どんな議論をするかという準備まで担っていただく。評価部会で行うことは、評価の方法をどうしたらいいか話し合う、指定管理者と市民活動支援室から出てきたものに対してわかりにくい点は修正を求め、評価の準備をする。それから、最終的にとりまとめを行う。それぞれ、重要な役割を担っている。みなさん、それぞれの思いで運営協議会に加わっていただいたと思うが、いま一步、その関わり方を深くしていただきたい。いかがか。(平座長)
 - ・それぞれの部会の開催回数を教えてほしい。(野代委員)
 - ・これまでの状況はどうだったか。(平座長)
 - ・利用者懇談会は年4回に対し、その1回あたりに、事前にどういう内容がいいのか議論するのが1回、終わった後、とりまとめて運営協議会に報告を出すための議論を1回行うというのが、標準的な形であった。しかし、事前は絶対必要だが、事後は時間がなくて、メールで意見集約したこともあった。最低限、運営協議会以外で年8回、つまり、利用者懇談会が年4回、その事前に行う利用者懇談会部会が年4回の、年8回に参加が必要で、場合によっては、とりまとめのためにあと年に2~3回が加わる可能性がある。(指定管理者・大工原)
 - ・評価部会の方は何回くらい行ったか。(平座長)
 - ・年4回プラス1回行った。運営協議会を行う前に、皆さんにお伝えするものを固めるために、たとえば8月、11月、2月に行い、直前になるともう1回行うこともある。また、年度を越してまとめをするために、もう1回、すなわち年4回から5回集まっていたいただくことになる。(指定管理者・徳永)
 - ・集まる時間は皆さんの都合に合わせてということになる。(平座長)
 - ・何人ぐらいか。(尾内委員)
 - ・上限はない。(平座長)
 - ・全員参加か。(尾内委員)
 - ・それが理想的である。ただ、全員に義務化することはできないので、手をあげて参加していただくのがこれまでのところである。いかがか。(平座長)
 - ・利用者懇談会部会委員を希望する。(薄井委員)
- ・引き続き、各部会委員への立候補が相次いたが、利用者懇談会委員の希望が多かった。

- ・手の上がない方はいかがか。委員が多ければ、分担してやることもできるので、多い方が楽しい。(中野委員)
- ・バランスを考えて、どちらになっても良い。(薄井委員)
- ・前回に比べて、かなりの多くの方に加わっていただいた。この後も随時受け付けるのでよろしくお願ひしたい。それでは伺った希望を確認させていただく。バランスを考えて薄井委員には評価部会に参加をお願ひする。その他、評価部会委員は杉委員、萩原委員、後藤委員、平で、5名。利用者懇談会部会は、尾内委員、土橋委員、中野委員、栗原委員、滝澤委員、野代委員で6名ある。利用者懇談会部会のスケジュールは事務局で調整していただきたい。(平座長)
- ・了解した。(指定管理者・徳永)
- ・次の運営協議会は9月開催予定なので、利用者懇談会は、ひと月前の8月をめどとしている。そこで、利用者懇談会部会は7月、できれば6月末くらいには準備の会合ができればよいと考えているので、そのあたりで皆さんのご都合を勘案して部会を開き、その会合で利用者懇談会の日程を決めたい。利用者懇談会の日程については、参加する市民の皆さんも予定がつくように、年間の予定を決めたい。第1回目の利用者懇談会部会ができるだけご参加いただくとともに、年間のご予定の情報もお持ちいただきたい。(指定管理者・大工原)
- ・もう一つお願ひがあるが、評価するにあたり、実際にサポセンでイベントをご覧にいただいたり、日常の運営をご覧いただくと、評価しやすくなるので、近くにいらした時は9階に立ち寄ってほしい。(平座長)

10. 利用者からの意見に対する対応について(説明：指定管理者)

- ・当日資料3「平成25年度市民活動サポートセンターに関する受付意見」と当日資料4「2013年4月の相談対応記録」を基に説明。サポセンによせられている利用者の意見について共有し、その対応について協議。

(説明)

- ・当日資料3「平成25年度市民活動サポートセンターに関する受付意見」は、協働管理運営を進めるうえで、利用者の意見、特に苦情・要望・提案を市民活動支援室と共有するために作成しているものである。お褒めの言葉や感謝の言葉は掲載していないので、それをまずお断りしておく。具体的には報告すると、受付番号1「中間支援団体のファイル」については、資料コーナーの整備のしかたに対するご提案があり、ご提案通りにわかりやすい形に修正した。受付番号3「プライバシーポリシーの説明」についてはすでに対応済みで、中央エレベーターから入ってすぐの目につくところに掲示を行い、Webサイトについても準備を進めている。受付番号5「団体登録手続きと会則添付の必要性の根拠」については受付番号12で対応し、相談された方にはご理解いただいた。その他ラウンジの利用関係で、いくつかのご意見があるが、対応していないものもある。

利用者カードに記入された場合は直接対応できないのだが、直接申し出ていただければ、このように対応できたということをお印で記しているのをご覧いただきたい。利用者カードというのは、利用された方どなたでも意見を書くことができるよう、各テーブルに設置しているものである。この資料に記載しているのは、この利用者カードに書かれたご意見、総合案内で受け付けたご意見、電話で受け付けたご意見がある。受付番号 13 に「縫い針の使用と安全対応」とあるが、これは最近の事例で、補足説明で書いている通り、これを書かれた方は感謝の思いをつづっているが、管理者としては注意しなければいけない要素を含んでいるので、あえて記載した。現時点ではスタッフが注意し、縫い針の利用者にも注意を促すということで対応している。

受付意見を年間で継続して統計を見てみると、隣の声がうるさくて会合がしにくいという意見が多く、今回も出ている。書かれたご意見ではなく、直接言われた場合には、サポセンの理念である「居心地の良い場所づくり」として、どのように他の人に配慮しながら公共空間を作っていくか、オープンスペースを利用するという価値をどこに見出さしていただけるか、利用者みなさんにも考えていただきたい、という説明で納得いただいている。どうしても隣の声が気になる場合には、個室のある施設をご利用いただくよう、説明している。

それから、当日資料4「月例報告書」に「2013年4月の相談対応記録」を付けているが、その月にどのような内容の相談があり、どう対応したかを記載したものである。困りごと相談、団体運営に関するアドバイス希望、活動したいのだがどんな団体があるかという紹介希望など区分をして掲載しているので、こちらもお覧いただきたい。(指定管理者・徳永)

(質疑)

- ・質問はあるか。(平座長)
- ・資料3の受付番号5番についてだが、感想が入るような書き方はやめ、事実をきちっと書く方がよい。(堀越委員)
- ・今後はその辺の表現は気をつけていただきたい。(平座長)
- ・了解した。修正する。(指定管理者・大工原、徳永)
- ・他にはいかがか。(平座長)
- ・相手をお客様として考えているのか、ただの市民の利用者として考え、上から目線なのか。私は株式会社の社員なので、これを読んでいて、これでは利用したくないと感じた。(後藤委員)
- ・まず、来館者をお客様として扱っているかどうかという質問だが。(平座長)
- ・私たちが留意していることの一つに、来館者はお客様ではなく、いっしょにこの場を創っていく仲間、市民どうしてここを創っていくということを常に意識している。「いらっしやいませ」という挨拶ではなく、「こんにちは」という挨拶から始まる。そういう

応対を心掛けている。(指定管理者・徳永)

- ・そこがNPOが指定管理者として公共施設運営を行っているという特徴の一つになっている。行政の直営だと市民はお客様になってしまうが、その点が違うところである。しかし、表現に関してフラットなので、気をつける必要がある。(平座長)
- ・初めて来館した人に、ここをNPOが管理しているということが伝わるだろうか。(後藤委員)
- ・説明の中でそのような説明もしているのか。(平座長)
- ・柔軟に対応にあたるよう意識し、不快感を持たれるような対応はしないように努めている。対話する中でいっしょに考えていきましょうという視点を大事にすることで、行政とは違う窓口対応、市民が運営している利点を感じ取っていただける方が多いように感じている。(指定管理者・徳永)
- ・行政ではなく市民団体が運営するというところで、このところずっと私たちは、利用する市民と運営する市民という言い方をしてきた。利用する市民と運営する市民というのは、交代する可能性があるということである。いっしょに創るということと、今は利用者だが運営する側にも回れるという、そういう対応の関係を創るということを中心している。たとえば趣味の団体で活動する方にも施設のことを理解していただき、公益的な活動をしていただきたいと市民が市民に伝えている。行政では市民にこういう活動をしなさいとはちょっと言えないと思う。利用する市民と運営する市民ということと、交代可能性があるということを考えて運営してきた。ただ、さいたま市のことではないが、いろいろな自治体に行くと、公務員の方の対応がちょっと硬かった時代に、新人をデパートに行かせて接遇教育をしていた自治体もあり、市民をお客様と位置付けている自治体もある。私は違うと思っているが、そうなる、市民側も私たちは客だろうと思ってこういう会館を利用するようになるという弊害も出ていると聞く。だから、特にそういう点に注意して、サポセンでは、市民と市民が対応するということを心掛けているということである。(堀越委員)
- ・成熟した市民がスマートに使うということ、私は目指したいと思っている。スマートというのは格好よくということではなく、スマートフォンと言われるように、利口に使うということである。そこにどうやってたどり着くか。先ほど、利用者懇談会部会委員に手を挙げたが、我々も利用者なので、そういう場で「うまく使おうよ」と言っていきたい。そう簡単ではない。市の施設だから、納税者の顔で行くのだと、それが大部分の人の考えだと思う。しかし、そこをじわじわ変えていくという、そんな大それたことを考えているわけではないが、そういう楽しみもあって、私はここに参加している。(土橋委員)
- ・今の意見はその通りであって、このやり方が基本だと思う。他の場所でサポセンだという施設に行ったことがあるが、たぶん市の職員の方が運営しているようだったが、何か上から目線というか、この対応とは違う。このやり方を広めていくといいと思う。

(杉委員)

- ・ 補足的に説明すると、市民参加の検討委員会で3つの理念と6つの機能が提言され、整備基本計画に盛り込まれているが、配布したリーフレットの6ページで端的に説明している。私たちが大事にしている3つの理念の中の1つが、市民とともに成長する施設ということで、この説明の中に、堀越委員が言われた、運営する市民と利用する市民が同じ市民の立場で施設を成長させていく、意見交換してお互いに切磋琢磨していっしょに運営するということが書かれている。それを最重要視していることをご理解いただきたい。(指定管理者・徳永)
- ・ スタッフはいろいろ研修し、日々研鑽を積んでいるが、それでもこの対応はどうかという事例を正直に書いたものが、この資料である。それに対して、こうした方がいいのではないかというご指摘をこの運営協議会でいただき、より良い市民活動支援につなげたい、そのための資料だをご理解いただきたい。(平座長)
- ・ スタッフも研修を積んでいるが人間なので、感情労働という言い方があるが、あまり対応が厳しい方が来館すると、感情と感情のぶつかり合いになることがある。むっとしたり、どなられたりする中で、若干、言葉が出てしまったりもするが、そういうことはやってはいけないので、スタッフもだいぶ頑張っていると思う。他の施設でいうと病気になってしまうスタッフもいる。理念をきっちり頭に入れながら、何かあった時には仲間で話をしながら対応しているのだという現実をお伝えしたい。(堀越委員)
- ・ 今のご指摘を受けて提案するとすれば、プライバシーポリシーの掲示同様に、「ここは市民と行政が協働で運営する施設である」ということを掲げてもいいのではないか。検討してみてほしい。また、スタッフは一息おいてから報告書を書くように。熱い心で書かないように。(中野委員)
- ・ 最後になって、いろいろ貴重なご意見をいただいたが、時間が過ぎてしまったので、利用者間の対応に関しては宜しいか。また、お気づきの点があれば、随時、指定管理者にご連絡いただきたい。(平座長)

11. 今後のスケジュールについて

- ・ 運営協議会の開催時間だが、今回は都内で働いている方のことを考慮して、19時という時間を設定したが、市民活動をしている方の中には、昼間もしくは休日の方がいいという方もいる。本日は委員全員が揃っているので、希望を聞きたい。(指定管理者・大工原)
- ・ 曜日あるいは時間帯に関して、希望はあるか。(平座長)
- ・ 調整の結果、基本的に火曜か水曜の19時～20時半に開催するという事に決まった。
- ・ それでは第1回運営協議会を終了させていただく。(平座長)

以上